

かきりば

3月

第193号



島牧中学校卒業式

— 3月13日 —

一般質問

- ◆ 財政健全化に向けた取組みについて
- ◆ 停電時の対応等について
- ◆ 洋上風力発電事業の進捗状況と村の取組みについて
- ◆ 防災訓練の実施について
- ◆ 行政執行方針について
- ◆ 道内最下位の財政力指数について
- ◆ 島牧診療所の今後について
- ◆ 物価高対策臨時交付金について
- ◆ IP告知電話と村アプリJCSマートについて
- ◆ ニセコバス及び村が所管する全ての移動サービスについて

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	4-5
一般質問	6-19

第1回・第2回村議会臨時会 …… 20-21

予算特別委員会 …… 22-25

定例会

新年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月3日招集され、会期を3月12日までの10日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告に引き続き、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられたほか、島牧村行政手続条例の一部改正など報告1件、議案21件を審議、1件を否決、12件を可決、村長からの議案提出撤回が1件、新年度の各会計予算など7件は、予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月10日まで休会としました。

再開日の3月11日は、3名の議員が村政に対する一般質問を行い、引き続き予算特別委員会を再開し、審議した結果、予算特別委員会の審議を踏まえ、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

その後に再開した本会議で、藤田和康予算特別委員長から審議結果が報告され、いずれも原案を可決しました。そのほか、閉会中の継続調査を決定し閉会しました。



▲ 新年度教育行政執行方針を述べる小野寺教育長



▲ 新年度村政執行方針を述べる夏井村長

令和7年1月から12月まで

令和7年度分漁業水揚げ

島牧村の地域再生のため、有効活用させていただきまますとともに、深く感謝を申し上げます。

地域再生法第13条の2に規定する、島牧村まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附として、去る2月17日、札幌市に本社のあるホクレン農業協同組合連合会様より、企業版ふるさと納税として100万円のご寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税による寄附

夏井 一充 村長

行政報告

の水揚げ量は、2,324トンで、前年より837トンの減、水揚げ金額は、8億6,506万9千円で、3,660万円の減でありました。主な要因につきましては、ます、すけそう、ほっけ、さば、たこ、ういなどにおいて数量及び金額の減があったことによるものです。

また、さけの漁獲は前年と比較して数量、金額共に増となったこと、小女子漁については過去3年間漁獲がありませんでしたが、令和7年は約5トンの水揚げがありましたので、お知らせいたします。

小女子漁は、これから春を迎える本村の風物詩でもあり、今年の豊漁を期待するとともに、さけ・ますにおいては、稚魚放流事業を継続し資源回復に努めてまいります。

なお、魚種ごとの詳細につきましては、資料提出をしておりますので報告に代えさせていただきます。

村道等の除排雪

令和7年11月4日に、1工区を、有限会社後藤運輸で除雪予定時間294時間、委託

金額963万7,320円。

2工区を、島牧開発株式会社で除排雪予定時間1,248時間、委託金額3,180万8,260円。3工区を、島牧開発株式会社で除雪予定時間76時間、委託金額234万800円で契約を締結し履行しております。

2月15日現在の実績は、1工区181.5時間594万1,375円で執行率61.7%、2工区1,000時間2,626万3,627円で執行率82.6%、3工区35.0時間107万8,000円で執行率46.1%となっております。

今後につきましては、降雪状況及び残雪整理等による稼働見込みなどを踏まえ、委託料の予算不足が想定される場合には、専決処分により追加補正し、住民生活に支障をきたさぬよう、業務履行いたしますので、よろしくご理解の程お願いいたします。

代替バス運行状況

ニセコバスの運休による代替バスの運行につきましては平成29年12月から運行を開始

しておりますが、令和7年度の1月31日までの運行日数は97日間で、延べ乗車人数は栄浜・寿都間（下り）が675人、1日平均乗車人数は7.0人となっております。栄浜間（上り）が597人、1日平均乗車人数は6.2人となっております。

なお、4月からは利用状況等を勘案し乗車人数の多い土曜日のみの運行とすることといたしますので、ご理解をお願いいたします。

狩場山CAATスキーツアー事業の運営状況

今シーズンは、積雪の状況により昨年より1週間程度遅い、1月12日より事業を開始しております。

2月28日までの実施状況ですが、ツアー実施が40日間。ツアー客338人・スタッフ関係者188人、総動員数は526人となりました。

なお、2月後半は、気温の上昇等により、安全を考慮して中止した日が6日ありましたが、ツアーはこの後3月上旬まで実施する予定であります。

令和8年度後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月27日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに、一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

令和8年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については、2億1,282万円で、前年度比較886万3千円の増、国民健康保険事業特別会計については、69億336万9千円で、3,872万4千円の減、介護保険事業特別会計については、65億8,619万8千円で、1億5,336万8千円の増となっており、各会計歳入歳出予算の合計額は、137億238万7千円で、1億2,350万7千円の増であります。

後志広域連合では、第4次広域計画に基づき、関係町村と連携し圏域の将来を見据えた広域行政を行い、将来にわたって安心して住み続けることが出来ることを目指しており、本村も積極的に参画してまいりますのでご理解を賜り

たいと存じます。

令和8年3月からの有害鳥獣捕獲出動単価

令和8年2月17日に3月から適用する公共工事設計労務単価が公表され、土木一般世話役単価が29,900円となり現在単価から2,100円の増額となりました。

島牧村有害鳥獣捕獲出動報奨金交付条例第5条に基づき令和8年3月以降の1時間当たりの出動単価はヒグマの場合3,700円、ヒグマ緊急出動の場合5,600円、ヒグマ以外の場合2,000円となりますのでご報告いたします。

土地の寄附

1月23日、大阪府在住の尾崎カツ子様より、字富浦17番3,196平方メートルの寄附採納願があり、2月20日付けで所有権移転登記が終了いたしましたので、ご報告いたします。



審議した

議案

新年度予算

▼財政調整基金の一部処分

▼一般会計予算

▼国民健康保険事業特別会計
予算

▼後期高齢者医療特別会計
算

▼国民健康保険診療所特別会
計

▼簡易水道事業会計予算

▼合併処理浄化槽事業会計予
算

これらの議案は、全議員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。

人事案件

▼教育委員会教育長の任命

教育長 柴田真琴氏を任命。

◎全員賛成で同意

条例改正

▼島牧村部及び課設置条例の一部改正

行政組織の見直しに当たり、本条例の一部を改正。

賛成議員

高島

反対議員

坂下・濱野・藤田・佐藤

竹田

◎反対多数で原案否決

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

地方公共団体情報システムの標準化による、住登外者宛番号管理機能の実装に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村行政手続条例の一部改正

行政手続法の改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村有害鳥獣捕獲奨励金交付条例の一部改正

◎賛成多数で原案可決

○村長の申し出により議案提出撤回

▼島牧村保育所設置条例の一部改正

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による乳幼児等通園支援事業を島牧保育所で実施するため、本条例の一部を改正。

賛成議員

坂下・濱野・藤田・佐藤

竹田

反対議員

高島

◎賛成多数で原案可決

条例廃止

▼島牧村土地開発基金条例の廃止

当基金の設置目的である公共用地の先行取得について、長年土地取得実績がなく、今後とも活用する見込みがないことから本条例を廃止。

賛成議員

坂下・濱野・高島・藤田

竹田

反対議員

佐藤

◎賛成多数で原案可決

その他

▼島牧村過疎地域持続的発展市町村計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、島牧村過疎地域持続的発展市町村計画を変更したため、議会の議決を求める。

賛成議員

坂下・濱野・藤田・佐藤

竹田

反対議員

高島

◎賛成多数で原案可決

▼村道路線の廃止及び変更

村道作浜海岸通線について道路実態のない一部を廃止及び廃止に伴う道路延長を変更。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼7年度一般会計補正予算(第9号)

歳入・歳出ともに3362万8千円を追加し、予算総額を28億4439万1千円とする。
歳入の主なもの

・公営住宅使用料

164万8千円減額

・障害者自立支援給付費国庫負担金

287万7千円追加

・デジタル基盤改革支援補助金

378万4千円追加

・物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金

125万円減額

・新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業補助金

166万円減額

・参議院議員通常選挙委託金

128万4千円減額

・障害者自立支援給付費道負担金

218万9千円追加

・指定寄付金

1000万円追加

・企業版ふるさと納税寄附金

330万円追加

・財政調整基金繰入金

3326万6千円減額

・土地開発基金繰入金

5335万円追加

・寿都町・島牧村間送迎バス運行事業

370万円減額

・小中学校学習用端末更新事業

180万円追加

歳出の主なもの

- ・財政調整基金積立金 5335万円追加
- ・減債基金積立金 456万9千円追加
- ・寿都町・島牧村間送迎バス運行業務委託料 368万6千円減額
- ・システム標準化・共通化に係るシステム更改負担金 378万4千円追加
- ・不足額給付交付金 123万円減額
- ・自動車等公費負担金 258万2千円減額
- ・国保会計繰出金 346万7千円減額
- ・介護等給付費 912万円追加
- ・新型コロナウイルスワクチン接種医療給付費 189万5千円減額
- ・国保診療所会計繰出金 1090万6千円減額
- ・簡水会計繰出金 705万8千円減額
- ・千走漁港ラップ式上架施設水中部レール等新設改良工事請負費 376万円減額
- ・浄化槽会計繰出金 290万9千円減額
- ・広域消防一部事務組合負担

金

- ・学校施設建設整備基金積立金 464万2千円減額
- ・賛成議員 1000万円追加

賛成議員

坂下・濱野・高島・藤田

反対議員

佐藤・竹田

◎賛成多数で原案可決

▼7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 歳入・歳出ともに493万8千円を追加し、予算総額を7386万3千円とする。

歳入の主なもの

- ・医療給付費分現年課税 343万7千円追加
- ・後期高齢者支援金分現年課税 105万5千円追加
- ・職員人件費等 226万5千円減額
- ・後志広域連合分賦金精算還付金 389万3千円追加

歳出の主なもの

- ・後志広域連合負担金 237万1千円減額
- ・国保財政調整基金積立金 733万5千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼7年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

- 歳入・歳出ともに1010万円を減額し、予算総額を1億2909万円とする。

歳入の主なもの

一般会計繰入金 1090万6千円減額

歳出の主なもの

- ・代診医療委託料 500万円減額
- ・医薬材料費 400万円減額

◎全員賛成で原案可決

▼7年度簡易水道事業会計補正予算(第3号)

- 収益的収入 800万3千円減額
- ・他会計補助金ほか

収益的支出

・水質検査委託料ほか 134万円減額

資本的収入

- ・生活基盤近代化事業補助金ほか 787万7千円減額

資本的支出

- ・配水管布設替工事ほか 1534万円減額

賛成議員

坂下・濱野・高島・藤田

竹田

反対議員

佐藤

◎賛成多数で原案可決

▼7年度合併処理浄化槽事業会計補正予算(第3号)

- 収益的収入 290万9千円減額
- ・他会計補助金

収益的支出

・委託料ほか 90万5千円減額

資本的収入

- ・合併処理浄化槽事業下水道事業債ほか 14万9千円増額

資本的支出

- ・新設改良工事請負費ほか 255万5千円減額

賛成議員

坂下・濱野・高島・藤田

竹田

◎賛成多数で原案可決

報告

鳥牧村国民保護計画について、北海道知事との協議に基づき変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護の

ための措置に関する法律の規定により報告。

◎報告

3月11日
審議議案

その他

▼閉会中の継続調査
議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

一般質問

第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

藤田 和康 議員

- ◆ 財政健全化に向けた取組みについて
- ◆ 停電時の対応等について

竹田 一行 議員

- ◆ 洋上風力発電事業の進捗状況と村の取組みについて
- ◆ 防災訓練の実施について

佐藤 伴則 議員

- ◆ 行政執行方針について
- ◆ 道内最下位の財政力指数について
- ◆ 島牧診療所の今後について
- ◆ 物価高対策臨時交付金について
- ◆ IP告知電話と村アプリJCSマートについて
- ◆ ニセコバス及び村が所管する全ての移動サービスについて

財政健全化に向けた取組みについて



藤田 和康 議員

問

毎年度、財政調整基金から2億円、3億円を繰入して予算編成を行っておりますが、令和8年度の予算編成も財政調整基金から3億1,383万5千円、減債基金や特定目的基金から3,465万6千円を繰入、土地開発基金の一般財源化等で収支均衡を図っておりますが、財政調整基金も底をつき今後の財政運営が非常に逼迫した状況となっております。

本件については、私を含め他の方からも財政健全化に向けた取組等について質問しましたが、抽象的な答弁で具体的な取組については、殆ど触れておりません。

財政健全化に向けた取組については、財政悪化の要因分析、具体的な改革項目や取組期間を定め、住民・議会と行政が共通の情報と認識をもって取組むことが必須であり、一部の事業の見直しのみでは抜本的解決にはなりませんので、今後財政健全化に向けてどの様な取組を実行していくのか、中・長期的な財政改革行動計画を示していただきたい。

夏井一充 村長

ただいまご質問のありました財政の健全化につきまして

は、執行方針でも述べましたが、基金残高が減少していることから、これまでと同じような繰り入れに頼る予算編成

はできなくなるため、健全化への取り組みを行わなければならないと考えっております。持続可能な財政運営を行う

ため、収支の均衡を意識し、痛みを伴う事業の統廃合を行うとともに、固定資産税などの安定した財源の確保に努め

ていかなければならないと考えております。財政悪化の原因につきましては、過去の大型事業実施や

補助事業などの歳出に加え、昨今の物価高及び人件費の高騰に原因があると考えます。

今後におきましては、利用者の少ないものや効果が薄い支出については廃止し、職員の人員配置についても効率的なものとなるよう検討していくとともに、成長が見込まれる分野への投資は引き続き行つてまいりたいと考えておりますので、まずは財政状況について、理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様及び村民の皆様におかれましては、財政健全化に向けた実りあるご提案をしていただきたいと考えており、一体となつて実行してまいりたいと考えますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

藤田和康 議員

要するにそういう、今、村長が言った抽象的な内容でなくアクションプランと言うんですか、北見市なんかでもああいう財政状況なんで計画立ててどういう項目ごとにやっつて、まず財政がこういふふうになった要因、その辺を分析

しなかつたら改革していくとなつても無理な話なんで、その辺の要因分析だとかどうしてなつたのか、あと分析して項目毎、どういふふうをやつていくか、人件費の高騰だとかおつしやつてましたけど、その辺どういふふうで2億3億の予算、一般財源で削つたら、かなりの努力が必要だと思つたので、そういう計画を作つて示してくださいという質問なんですけど、今の質問だったらただ抽象的で人件費の削減だとかそういうものやつていきますと、そういうものではなく計画を示してくださいといふことを言っているのでそれがまず1点と、村長言うように今後の交付税も国調の人口の減だとか、あと増になるような要因がなく、金利の上昇、人件費の増、ごみ処理の広域化、診療所の対応など財政負担がますます増額となり、今までの場当たり的な対応では

途方に暮れることになりまして、そのへんもう一回答弁願いたいのと、北見市の財政状況の新聞報道等をどのように感じているのか、執行方針を拝見して財政の危機的状況をどのように改善するのか全

く伝わってきません。財政健全化の判断基準は色々ありますが、当初予算の編成する段階で財源不足で四苦八苦していることは既に健全化団体の状況にあると思つますが、その辺どのような認識をもつておられるのか、またさつき財政悪化の要因とおつしやつてましたけど、その辺もうちょっと詳しく教えていただきたいのと、改善に向けた努力というんですか、行財政の推進本部みたいなもの作つてますけども、その辺でどのような改善に向けた取り組みをやつてるのか、ちょっと資料見せてもらいましたけども、全然項目も8年度で7項目とか8項目あつて、その中でやつてるのは2つか3つなんでその辺、その他にどういふ取り組みしたのかその辺も教えていただきたいのと、あとこのような財政状況に職員にどのような説明をしているのか、その辺についてもお願いします。

それともう1回再考してこういう行財政の健全化計画と言うか、アクションプランみたいなのをもう一度示していただきたいと思つたので、

その辺もう一回答弁お願いします。

夏井一充 村長

藤田議員から今お話があつたとおり、財政悪化の原因分析していくためには改善していくためのアクションプラン等が必要になると考えておりますので、しっかりと原因を分析して中・長期的にプラン、計画させていきたいと思つておられます。

また、交付税減つて人件費が増えて、物価高騰になつていく状況の中でどう感じるのかというところでございますが、実際にうちの財政状況では交付税頼りなところはございます。そのために現在再生可能エネルギー等で月越原野で実施されています風力発電、または海上で予定されている洋上風力等の事業をしつかりと推進していくことによつて、新たな固定資産税という財源を確保していかなければいけないと考えておりますのでその点で交付税等減つた部分を補いながら財政運営していかなければいけないと考えております。

どういふふうにしてきたかというところでございますが、実際に私が村長になつてからの2年間、基金繰入を繰り返している予算編成という状況の中で、なかなか改善に向けた大きな取り組みというのにはできていないというところが実際の予算組みのところでも示されている状況でございます。

その中でしっかりとただいま回答させていただきましたとおり、しっかりと固定資産税等、税収をあげるような努力、ふるさと納税もですけどもそういう努力を重ねながら少しずつ改善に向けた努力はしているところがございますのでその点ご理解いただければと思います。

藤田和康 議員

全然質問の趣旨と噛み合つてないんですけども、要するにこういう財政状況でそういう財政の行動計画を立てて示してくださいという、どういふふうで改善していくのか示してくださいという趣旨の質問なんですけども、全然言葉だけで、これから歳入確保して風力の固定資産税あるとか

そうやっておっしゃいますけども、要するにこういうふうになつて原因を分析して、これからどういふふうに取り組みして改善していくかと、そういう行動計画なんですけども、その辺示していかないとただ闇雲に言葉だけでやつて行革推進本部だつてほとんど機能してないと思いますよ。

私1人の意見かもしれませんけど、議会で今までどういふふうなあれで今の財政状況、それが2億3億やつてたら悪いつての分かりますけども、そうしたらこれからどういふふうになるんだつて。

今までのままで基金も底ついでこれからどういふふうに対処していくのか、その辺示してもらわないと現状前に進んで行かないと思うので、是非そういうアクションプランというか、その辺から4年とか5年やつてそれを見直していくような計画を立てていかないと全然行き当たりばつたりの対応だけだつたらだめだと思つので、ぜひ示していただきたいと思つますので、できれば9年度の予算編成前、9月頃までにぜひ示していただきたいと思つます。

停電時の対応等について

藤田和康 議員

問

今年2月6日、19時頃から停電し、全ての地域の復旧が翌日0時49分頃と大変長期間の停電がありました。次の点について質問します。

- 1 点目、停電の原因と復旧までの経過について
 - 2 点目、うしお通信放送による周知状況について
 - 3 点目、高齢世帯等への対応はどの様にされたのか
 - 4 点目、令和6年12月27日の停電に対する一般質問でもお願いしましたが、老朽化電源施設の改修や移動電源車の配置について北電に要望しているのか
- 以上、4点について伺います。

夏井一充 村長

停電時の対応についてですが、先日2月6日午後7時過ぎからの西地区に係る停電につきましては、悪天候による送電部品の分離が原因であるとの報告が北電よりなされており

ます。経過につきましては、停電発生後、北電からの情報により午後7時30分頃にはうしお通信での周知を行いました

が、停電の影響によりNTTの通信設備が故障していたことが後で判明し、結果として放送が流れておりませんでした。

午後11時頃に現場周辺の30戸程度を除き復旧しましたが、その後においてNTT通信設備も復旧したこと、夜間であることを鑑みて文字での復旧情報の周知を行い、全面的に復旧した7日午前0時45分頃についても文字での情報周知を行ったところです。

停電が長時間に及んだことにつきましては、部品の運送に係る移動の時間、悪天候で移動に時間がかかったこと、及び現地での作業においても悪天候により作業が難航したものと聞いております。

高齢世帯等への対応につきましては、夜間で就寝時間が近いこと、夜間及び悪天候により避難所を開設したとしても移動に危険が伴うことを考慮して避難所の開設は行わ

ないものとしたところです。

移動電源車についても、北電からの復旧見通しの連絡、及び夜間で活動が限られることから配備の要請はしておりませんが、停電が長時間に及ぶ可能性が高い場合は電源車を手配するとともに、送電設備の良好な維持管理について、北電に対し要請しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

藤田和康 議員

復旧にかかった時間が大体6時間ぐらいいもかかってるんですけども、N.T.T.の放送の設備の故障はうしお通信の設備が故障したんですか。

1回目の放送から4時間以上情報提供がなく、厳寒期で大変不安な状況で復旧を待ちましたが、最低でも中間にあとどれぐらいいかかるかなどの情報提供が必要と思いますが、なぜ放送できなかったのか。

この件については村民の方も大変憤慨しておりますので今後の対応も含めて答弁をお願いしたいと思います。

また音声放送ではなくすべて文字放送で周知した理由についてもお願いしたいと思います。

あと高齢世帯の対応について村長、避難所等開設しなかったとおっしゃってましたけれども、そういう避難所じゃなくても平常時でもようやく生活している人がいるんで、特に厳寒期の停電とかポータブルストーブがない方もいるかもしれないので、その辺の見回りとかその辺、村の対応はもとより地区会の

方々とも連絡を取って対応が必要だと思っておりますけど、それもお願ひします。

それと、電源設備の改修とか移動電源車の配置についても要望していなかったということなんですけども、昨日も2時間ぐらいい、最終的に栄磯地区の停電復旧まで2時間かかってるんですよ。その辺もあるんで、これ再三、何回もやらなかったら対応してくれないと思うんで、しつこいぐらいお願いしてもらいたいと思ひますけどその辺もどうでしょう。

夏井一充 村長

前回停電した時にN.T.T.の設備が故障したということと、でちょうど永豊のIPボックス、白い箱があるところですけども、あそここの部分で停電時にバッテリーが上手に動作しなかったというところが原因というふう聞いております。

そのため通信ができなかったところがございますので、今後はアプリも通信ができませんかった状況ではありますけども、光通信に依存しない連絡方法等考えながら皆

様に情報提供できるように対応させていただきたいと思っております。

また、前回音声で放送しなかった理由は何かということと、ろでございしますが、前回停電した際は強風によって音声放送を流してもなかなか皆様に聞こえないということもございしましたし、通信設備が壊れてたということもございしましたので文字放送に情報を頼らせていただいたということもございします。

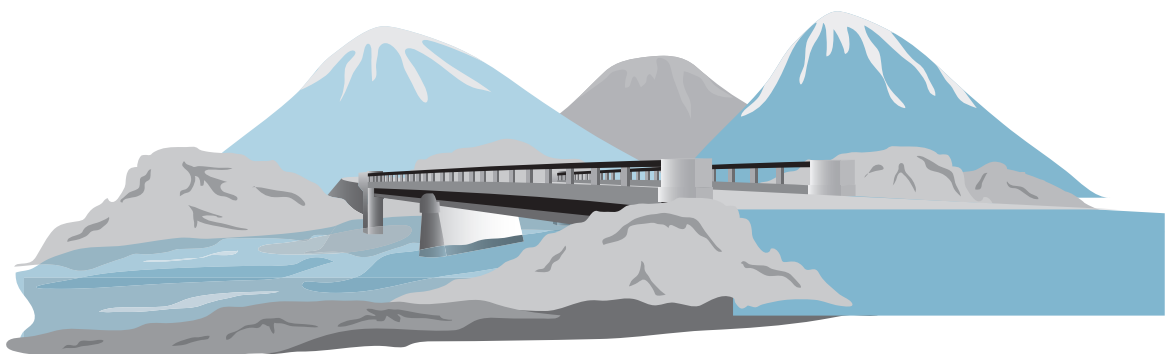
またあと避難所を開設しなかったところはどうかと、ということと、地区会と連携した方がいんじゃないかということと、でございしますが、避難所を開設しなくても、例えば前回みたいに強風が吹いて外に出るのが危ないというふうな状況じゃなければ、地区会とも連絡しながらこういう状況だから少し集会所に集まって暖を取らないかということと、今後対応できればということと、今後対応できればということと、ご理解いただければと思ひます。

また、停電した時の移動電源車、こちらももちろん長時間停電した時は電源車を要求し

たいと思っておりますので、その点もご理解いただければと思ひます。

藤田和康 議員

なんか消極的な答弁ですけども、なぜ音声放送で流さなかったのかの理由が強風だったとかで聞こえなくなるからとそういう屋内に装置があると思うんですけども、それは理由にならないと思ひますので、その辺も含めてもうちょっと停電時の情報提供は大事だと思ひるので、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。



洋上風力発電事業の進捗状況と村の取組みについて



竹田 一行 議員

問

今現在の洋上風力発電事業の進捗状況と、今後の村の取組みについてお伺いいたします。

夏井一充 村長

洋上風力発電の進捗状況についてでございますが、当村は、島牧沖単独で国への情報提供を行っており、着床式については、令和5年5月12日に「有望な区域」に、浮体式につきましては、同年10月3日に「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理されているところでございます。

なお、令和4年に島牧村及び島牧漁業協同組合で構成する「島牧村洋上風力発電導入推進協議会」を設立し、法定協議会開催に向けた準備を進めております。

また、北海道庁と連携し、村に有識者を招き、漁業関係

者や地域住民等に向けた説明会やワークショップを開催し、洋上風力事業に関する理解促進及び事業実施のための機運醸成を図るとともに、並行して経済産業省が実施する、風況や海底地形、漁業への影響を調べるセントラル調査への協力を行っております。

今後の取組としまして、「有望な区域」として整理されている着床式案件については、国や北海道等との関係機関との連携の上、次のステップである法定協議会の開催、更にその先の「促進区域」への指図に向け、利害関係者である島牧漁業協同組合と漁業との共生及び振興について意見交換を行い、必要な調査や先進

地視察等を行ってまいります。

洋上風力発電事業の実現は、村が掲げるゼロカーボンシティ宣言の柱であり、カーボンニュートラルの推進や地域のサプライチェーンの構築などによる、村内における雇用創出や、村内事業者への経済効果など多くのメリットがあることから、積極的に推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

竹田一行 議員

今村長の方からご答弁いただいておりますけれども、この風力発電につきましては令和2年1月10日に岩宇・南後志洋上風力発電導入推進協議会

夏井一充 村長

岩宇・南後志の中から脱会した理由については、私の方も詳細にはまだ把握できておりませんが、話を進めるうえで会の中での意見が相違したところから、村と漁協としては協議会からは脱会したというところがございます。

今村長の方から意見の相違ということございましたけれども、やはり大きな傘の中

竹田一行 議員

に入ってる方がものの進め方としては有利でないかなとは思いますが。

それと去年12月、村長も出席されたと思いますけど道主催のセミナーありましたよね。その中で漁業者の方も調査等積極的に進めていただきたいということのご意見も、村長も覚えていると思います。そういったかと思えます。

そういうようなことから令和2年から動き出しでもうそろそろ5年、6年というふうになっておりますので、なるべく早く事業を進めて協議会の設置とかですな設立とかを考えていただきたいと思います。

防災訓練の実施について

竹田 一行 議員

問

北海道南西沖地震から33年が経とうとしていますが、村

では全村挙げての防災訓練を実施する予定があるのかお伺

いいたします。

夏井一充 村長

全村的な防災訓練の実施についてのご質問かと思いますが、昨年実施されました北海道防災総合訓練では、村内各所を利用した訓練となっており、国等との連携を深めることができたものと考えております。

また、それ以外においても地区会単位で防災訓練・防災教室を2〜3箇所実施しているほか、小中学校での1日防災学校、保育所での津波救命

艇への避難訓練を実施しております。

本村における防災は、竹田議員からもありましたとおり、北海道南西沖地震の経験から津波への対策が重要と考えております。

津波からの避難については、執行方針でも触れさせていたいただきましたが、まずは本人の避難意識が重要と考えますので、地区会や老人クラブなどの小さな単位におきまして、防災意識の積み重ねを図ってまいりたいと考えております。

竹田一行 議員

そのうえで全村的な動きを加えた防災訓練についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今村長の方からいろいろやっているとことなんですけども、私の記憶の中では平成26年の10月と去年の8月の2回を、道の主催で総合訓練みたいなのをやっていると思います。確か平成26年の時は初めての大規模な訓練で、当

時の防災対策室が大変苦労してやっていたというのを私は記憶しています。

ただ、私が言いたいのは、村の訓練を単独でやらないといろいろな課題や問題点というのは見えてこないと思います。

そういうことで本当にまた南西沖のような災害が発生した場合に村民の尊い命が奪われる可能性も大ということでございますので、是非とも村単独での避難訓練を考えていただきたいと思います。

また奇しくも今日、東日本大震災の発生日ということで、東北の方々も大変今でも困窮している、困っていると思いますので、その辺も村長考えていただいて村民のためになるような防災をしていただきたいと思います。



行政執行方針について



佐藤 伴則 議員

問

令和8年度の行政執行方針はどのような思いを込めて述べられたのか伺

います。

夏井一充 村長

行政執行方針についてどのような思いを込めて述べたかのご質問ですが、財政が大変厳しい中ではありますが、事業に期待を込めて執行方針を述べましたことをご理解賜ればと存じます。

佐藤伴則 議員

財政厳しい中、自分の思いを込めてとおっしゃっておりますけれどもね、令和7年度の執行方針、これを昨年の議会議員選挙終了後に頂戴いたしましたので改めて比べてみましたけれども、中身的には9割、文言的に行っても年次を変えただけのものがほとんどです

ね。全くそれぞれ、様々な項目ございますけれども、全く同じですよ。

行政には継続性というものがありませんから分かるんですけども、これだけ時代が激しく変化している中において先ほど、このあと私も財政に質問させていただきませんが、非常に厳しくなっている状況にもかかわらず全く同じと言っても過言ではないですよ。そういった状況で予算を作られ事業を選定されて、議会に諮るといのはちよつと私、議会軽視も甚だしいんじゃないかという私は感想を持っていますけれども村長のご見解はいかがでしょうか。

夏井一充 村長

昨年の執行方針と似てるのではないかとこのところでございますが、佐藤議員もおっしゃられたとおり継続事業というのもございます。

ただ、なかなか大胆に何かを変えるところ、正直厳しいところある中で少しでも改善できるところは改善しているところと、執行方針を述べさせていただいております。

決して議会軽視で執行方針を作っているというわけではございませんのでその点ご理解いただければと思います。

佐藤伴則 議員

議会軽視をしているつもりじゃないとおっしゃるのは結構ですけども、中身見ますとね、似てるんじゃないかと一言同じです。あり得ないと思いますよ。私初めて見ましたこういうの。

自分の考え方、それぞれの担当課からそれぞれの文言が上がってくると思うんですけども、目をきちんと通していただいていた中で、今後行政執行していただきませうようお願いを申しあげて、この質問を終わりたいというふうに思います。



道内最下位の財政力指数について

佐藤伴則 議員

問

財政力指数が全道最下位になった事について、

① 要因をどの様に考えているか

② 責任をどう考えているか

③ 今後の対応をどの様に考えているか

以上、3点を伺います。

夏井一充 村長

財政力指数が全道最下位であることについてのご質問ですが、財政力指数については、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値となっており、ご存じかと思いますが、この数値が「1」を超えると地方交付税が不交付となるなど、数値が高い団体は財政力に余裕がある団体と言えるものです。

本村につきましては、令和6年度決算で「0.09」となっており、平成23年度から全道で最下位となっております。要因といたしましては、この数値を算定するに当たって使用する数値に人口や児童生徒数が大きく影響するため、泊村など税収の多い町村を除いて人口が少ない町村は下位となる傾向にあるものと考えております。

今後におきましては、風力発電に係る固定資産税の増加が見込まれるため、数値の上昇が期待されますが、引き続き安定した収入を確保できるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

佐藤伴則 議員

責任をどう考えているかというところでございますが、財政力指数が低いということはこの計算に影響している人口、生徒数、税収等、しっかりと改善させないといけないところでは非常に責任があるところではあるのかというふうには捉えております。

本当に、先ほど藤田議員もおっしゃっていただきましたけど、具体的に全く捉えられていないようなご答弁ではなかったなと思います。人口の減少ですとか要因があるのはよくわかりますけども、きちんとした見直し、歳出の見直しを根本的なところからしないというのには12月にも同様の質問をした中にもおいてもそうですし、今回藤田議員の答弁におかれてもどう考えておられるのか、要因について全く考えてらっしゃらないのではないかなと。根本的に見直すべきところ、きちんと見直すということがまず必要になっていくんですけども、その要因がどうであるかというのには単純に言って、今回も提案されてますけども、予算を昨年度に増額で予算組んでますよね。減額してないですよ。近隣町村見ても皆さん多少ですけど減額してますよ。それが村長も認めているように道内最下位の財政力指数というものを生んでいるにもかかわらず、本当に真剣に取り組んでいるのかなというふうには言わざるを得ないと思うんですよ。

夏井一充 村長

固定資産税が入れば入った分、おそらく固定資産に対して7割ぐらい交付税が減るといふようなところでないかと認識しております。

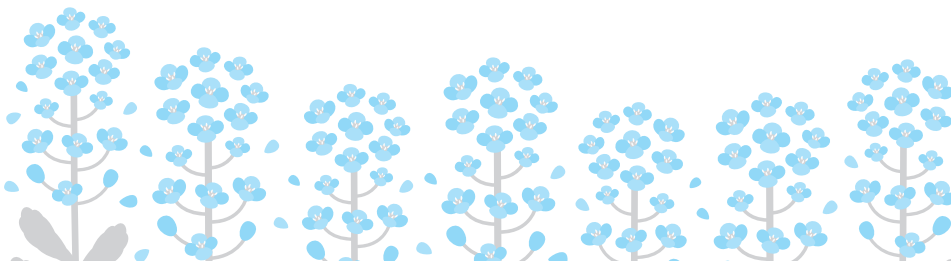
ではそれに対して人口を増やすためにどういふふうに予算を組んだのかというふうなところのお話かと思っておりますが、やはり人口を増やすには、子どもをしつかり預かるといふ体制を築いていかなといけないうところ、保育所で保育士を確保してしつかりと預かるというふうな予算を今回組ませていただきましたので、この点ご理解いただければと思います。

佐藤伴則 議員

都合のいい部分だけね、固定資産税増えます増えますと12月におっしゃっておりますけど、現実問題は島牧村のほとんどを占める地方交付税にも影響があるわけですから、そんなに大きな財源としては読めないわけですよ。

もちろん固定資産税は安定財源ですけども、もう少し中身をきちんと正確に議会にもお伝えいただく。今後早急な段階でね、先ほどもご指摘が

あったように財政をどう改善していくのか、これらまずは庁舎内においてしつかりと議論をしていただき、議会にも示していただきたいということをお願い申し上げます。



島牧診療所の今後について

佐藤 伴則 議員

問

昨年6月及び9月の協議会にて、村立診療所の運営廃止を告げておきながら、12月定例議会の私の一般質問の答弁で令和8年も診療所を続けることに至った経緯と、令和7年4月以後の医療提供の為にどの様な努力をしてきたのか伺います。

夏井一充 村長

島牧診療所の今後の運営について、これまで令和6年9月、令和7年7月及び9月と3回の全員協議会を開催いたしました。継続案件となっております。

その件を踏まえ、令和8年度についても島牧診療所を続けるに至った経緯ですが、現在村民の皆様への広報や説明会も開催することができておらず、令和8年度からの寿都診療所による巡回診療を開始することは難しいとの判断に至りました。

令和7年4月以後の医療提供の努力についてですが、医療提供の切れ目をなくするため、また村民が安心して日常生活を過ごせる様に、寿都診療所や寿都診療所の指定管理者である北海道家庭医療学センターとの協議を進めてきました。

また、令和8年度村政執行方針においても、令和9年度からの巡回診療の実施に向けた努力をしていきたいと思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

佐藤伴則 議員

12月にも村長に診療所について質問させていただきました。その時村長からは議会の協議会を開催をしたいということでご答弁をいただいております。

予算提出をされて、令和8年度予算の事業を提出されるわけですけども、協議会開かないで結局は決めて提出をすることになってるということはまずご理解いただきましたというふうに思います。

おっしゃってることと実際やっておりますが違うということがよく理解をしていただ

た方がよろしいと思えますよ。

それから3回の協議会、私2回だと勘違いをしていたのかもかもしれませんけども、今の村長のご答弁ですと村民への広報活動、また理解等が得られていないという状況だということですけども、議会にも今申し上げたように協議会等も開いていらっしゃるかと。

それぞれの議員の方々のところへ2月末から3月初旬にかけてお話を聞き、ご自分のお考えを伝えにあげたというふうにお聞きをしておりますし、私の所にも来られましてけれども、具体的にどのようになさるのか。

今、寿都さんの方にお話しをするのはどういう考え方で今年の予算を組まれているのか。

これから審議に入ります予算計上において数値の中身、私が聞いている範囲では診療日数は今よりもさらに減ると。

それから森医師の勤務が減る分を元院長の伊黒医師に、またお願いするということがお聞きしてらっしゃるんですけど、そうなるよりも赤字が大きくなるのではないかと予測をされるんですけど、その辺もう

一度ご答弁をお願いします。

夏井一充 村長

まずは協議会を開催したい、確かに12月の一般質問で回答いたしました、それについては令和8年度から寿都診療所に任せたいというところでお話を進めていた状況でございますので、令和8年度、島牧診療所そのまま継続するというところで、まずは予算を立てさせていただくというところで協議会は開催していかないというところがございます。

また具体的にどのような予算を組んだのかということ、診療所を令和8年運営するにあたっての予算というのと、連携した時にどのような動きになるのかというところ、まずは先生が来た時に例えば寿都診療所から先生が来た時にどういう診療になるのか、そういう診療体制を確認するための予算というふうに組んだところでございます。確かに予算上、少し昨年度より上昇する可能性がございますが、今後の医療提供体制をしっかりとしていくためには、この実証確認というのは、

必要になってきますので、その点ご理解いただければと思っております。

佐藤伴則 議員

質問にはほとんど答えていただいていない。どのような努力をしてきたのかと、昨年4月以降その件については全く触れておりません。

私がお聞きをしているところによりますと、昨年4月にはもう医師を探すことはやめるということを明言されているというふうにお聞きをしております。

任せた時におっしゃって、まず、寿都診療所に任せられた時というのは令和9年度以降の話でしょ。私が今伺ったのは令和8年の予算の話ですよ、数字的に。

予算特別委員会できちんとこれは追及はさせてもらいますけども、いずれにしても隣町であります寿都町にも願いますとしたら、昨年からお申し上げますように、寿都町さんは寿都町さんで秋、10月頃までには予算等策定の時期に入っていくんだろうと思っております。

あと残された期間は半年余りだと思えますし、森医師は令和8年度は協力するけれどもそれは協力をお願いしたくことはかなり難しいんだらうと思えます。

真剣に早急に取り組んでいただき、村民の皆さんの安心安全と共にそれから医療スタッフ、職員の皆さんが安心して今後どうなるのか早く示してあげていただきたいというところを併せて申し上げ、この質問を終わります。



物価高対策臨時交付金について

佐藤 伴則 議員

問

本年1月28日の臨時議会に、物価高対策として米2kgと商品券を村民に配るとしたものが、2月9日になって現金3万円の給付に変更された経緯を村民各位にお答えいただきたいと思います。

また、700万ほどの残金を何にお使いになる予定かも併せてお伺いいたします。

夏井一充 村長

物価高騰対策臨時交付金の活用についてでございますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高対策と経済の地域循環を目的として、令和8年1月28日開催の第1回臨時議会において、精米及び商品券の配布について補正予算を計上し、ご提案申し上げますが、当該事業の実施による間接的な経費や、現金給付によ

る村民の利便性の面から再考してはどうかとのご意見を頂きました。

また、その後の採決において賛成を頂けなかったことにより、補正予算が否決となりました。

当該補正予算には、臨時交付金関係以外の予算も計上されていること、また、臨時交付金についても物価高騰に苦しむ村民に対して速やかに支援を行う必要があることから、臨時議会終了後速やかに村長

部局内で現金給付の実施について給付額や支給方法等について協議を行い、各議員の皆様のご意見を概ね頂いたことから2月9日に提案し、第2回臨時議会によって可決頂いたところであります。

なお、臨時交付金の残額684万5千円の充当事業については、子育て支援米事業や、村内事業者への利子補給及び電気料金支援事業などを予定しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

部局内で現金給付の実施について給付額や支給方法等について協議を行い、各議員の皆様のご意見を概ね頂いたことから2月9日に提案し、第2回臨時議会によって可決頂いたところであります。

佐藤 伴則 議員

当然、我々議員は意味合いを知っております。しかしなぜこの質問をさせていただいたかという点、3点ござい

ます。今、村長の方からご答弁を頂きましたが、村民へのこの事業の行政としての最初の提案はどうであったかということとをきちんと知っていただくということ、それから我々

議会議員が、きちんとチェック機能を果たして村議会の活動内容を村民に知っていただく。それからもう1点、これも3日の提案で否決になりましたが、課の仕事の内容。

特に企画産業課、これを小手先で一部だけという形で提案を受けそれも否決になりましたけれども、企画力というのが非常に重要になってくるんだらうということ、私は反対をする段階で反対討論もさせていたいただきましたけれども、その辺もよく考えたい。ただ、その辺もよく考えたい。ただ、その辺もよく考えたい。

今、1つ気になったのは電気料金等の事業に充てたいとおっしゃってますが、令和8

年度の臨時的経費査定減事業一覧、50万以上、これで非課税1世帯当たり5,500円の助成を落としますよね。

一般村民の皆さんの分を落として、私前回も言いましたけど、こういうことをやっては整合性が取れなくなるんじゃないかと思うんですよ。

非課税世帯に5,500円を配るといふか交付をする場合、これまでの予算として担当課で結構でございます、いくら必要ですか。

夏井一充 村長

非課税世帯に5,500円配る場合ですが、正確な人数は私も把握していませんが、大体150〜160軒ぐらい最大になると思っております。その場合、100万もかからないぐらいの金額になると認識しております。

佐藤 伴則 議員

150〜160軒という80万ぐらいの金額ですか、可能であれば、700万もあるわけですから、ぜひそういった方々にまだ正式に予算も通ってないわけでございますけれども、検討する余地が私は

十二分にあるのではないかと考えますのでそれらも併せて要望として申し上げておきます。



1P告知電話と村アプリJCSスマートについて

佐藤伴則 議員

問

これらの導入目的と、その目的をどの程度達成できていると認識しておられるか伺います。

夏井一充 村長

1P告知及びJCSスマートにおける情報発信に関する導入目的と、その達成程度についての質問ですが、導入目的については従来、音声のみによって行われていた村内告知放送の更新時期にあわせて機器の汎用性とサービスを充実させることが目的でありました。

具体的には、画面を備えた1P告知端末を各戸に配布し、音声だけでなく、繰り返し確認可能な文字情報での発信や、端末所有者同士のカメラ付き無料通話、防災情報の取得や

ラジオの聴取機能を追加いたしました。

また、この更新に合わせて、スマートフォンで同じ内容が確認できるアプリケーション「JCSスマート」を導入し、既に普及が進んでいるスマートフォンで情報を取得できるようにすることで、村外での情報の取得や、停電時でも情報が取得できるなどのメリットがあり、将来的にはアプリへの一本化も視野に入れて導入したところです。

なお、3月現在、JCSスマートのアプリダウンロード数は889件となっており、人口対比としては約70%となつて

佐藤伴則 議員

おりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

どの程度達成できているかという認識をお持ちとお答えいただけなかったもので、もう一度再質問の中でまずお答えいただきたいのと、1P告知電話についてはね、今村長がおっしゃったように音声のみならず文字ということもあるんですが、紙媒体、これをなるべく経費削減をしていきましようということも目的にあったかと思えます。

どうしても紙が必要な高齢者の方もいらっしゃると思うんですけども、やはりかなり年数も導入してから経過もしております。慣れていただいて利用していただくようにしていかなければ財政の健全化の一助にも繋がらないのではないかと思いますので、当初の目的をきちんともう一度ご検証したいというふうに思いますし、3日の開会の時にJCSスマートの話もしましたけども、中身については、私もアプリとして入れてますし見てますけども、ほとんど何も告知されていない部分というの、例えば産直情報とか、鳥牧と喜茂別だけ最初からなぜか載ってるんですけど。今まで一回もないですよ、なんでせっかく高額なお金をかけて導入をしたのになぜ利用をしないのか。

先ほどの質問にもありましたように、1P告知電話が利用できる時にこのアプリを利用してなんとか様々な情報提供ができないのかと、きちんと検討して、中身をもう少し見ていただいて、わかっているとと思うんですよ。

だからそういうことを村長自らやれとは私申し上げませ

んけども、きちんと指示をし
て担当課にやらせると。

以前は病院の診療日、そう
いったものが1カ月も2カ月
も経っても更新されないとか、
福祉課時代にご注意何度か申
し上げましたよね。最近はず
れは改善されているようです
けども。

せっかく多額のお金を投じ
てやったことですから、有効
的に村民の皆さんにご活用い
ただけるよう、もう一度再考
をして一から考え直していた
だきたいと思うんですけど改
めてご答弁をお願いします。

夏井一充 村長

導入目的とその目的がどの
程度達成されているのかもう
一度回答してほしいというこ
ろでございますが、実際に
アプリも70%導入されている
というところと、あとは情報
端末自体も無料通話、村内に
住まわれている方全員が全員
ではございませんけども、使
われているという状況を鑑み
ますと、当初の導入目的であ
ります皆様にご文字情報を伝
える、音声を伝える、ラジカ
を楽しんでいただけるというよ
うな状況は達成できていると

いうようなところではないか
と考えております。

一方で佐藤議員のおっしゃ
られたとおり、JCスマート
の中が更新されていない部分
があるんじゃないかというよう
なところでございますが、情
報については藤田議員からも
いろいろお話があったとおり、
新しい情報を出していかないと
誰も見向きもされなくなる
ような状況も生まれてくるこ
とが危惧されますので、しつ
かりと情報を精査して、発信
するべきものをするよう今後
していきたいと思っております
ので、その点ご理解いただ
ければと思います。

佐藤伴則 議員

きちんとせっかくあるも
のですから、有効的に活用
し、村民の皆さんの利益に少
しでも寄与できるように70%
ではなくて、携帯を持ってな
い方もいらっしゃるのです
しょうがないんですけども、
なるべく100%に近づける
ような仕組みを考えていただ
きたいということをお願いし
ておきます。

二セコバス及び村が所管する全ての移
動サービスについて

佐藤伴則 議員

問

これらの件につき、今後どのような対応をお考えか伺いま
す。

夏井一充 村長

二セコバス及び村が所管す
る全ての移動サービスについ
てのご質問ですが、二セコバ
スによる一般乗り合いバス路
線については、土曜日、日曜
日、祝日の運休となっており
ため、村による代替バスを運
行しております。

しかしながら、二セコバス
側からは乗務員の年齢構成や、
採用状況の実態について報告
を受けており、今後の路線維
持はかなり厳しいものがある
ため、時期の明言はないもの
の、代替交通の検討について

求められているところです。

村では、ハイヤーチケット
事業や交通空白制度を用いた
有償運送サービス、民間バス
借り上げ事業や診療所への通
院に利用するための患者バス、
小中学校のスクールバスと
いった移動サービスを行って
おりますが、一般乗り合いバ
ス路線については他自治体と
の連携も求められることから、
広域的な取り組みであります
ので、しっかりと協議を進め
てまいります。

なお、二セコバスの代替交
通となる場合は新たな運行事
業者が必要となりますので、

佐藤伴則 議員

各方面の関係者の理解を得な
がら、持続可能な移動手段の
確保に努めてまいりますので
ご理解賜りますようよろしく
お願いいたします。

地域公共交通につきまして
は、私長いこと取り組んでお
りますけども、一つの情報と
してご提供しておきますけど
も、次年度に向けて寿都町で
は一部路線、これの廃止を二
セコバスさんのほうに申し入
れをしたそうです。

1、2年のお付き合いはお
願いしたいということですが、

2年お付き合いをすることに
したそうでございますけれども、
そこが廃止になりますと、自
ずと鳥牧路線もかなりの影響
と言いますよりも、恐らく廃
線になるという予測がたつの
だろうと思います。

新年度予算において日・祝
日の代替バスの運行廃止にし
て、土曜日のみにするとい
うことが提案されているよう
ですけれども、抜本的に、鳥牧
全体の移動手段というものを
総合的に勘案して見直さな
ければならない時期にきてる
んではないかなと思うんです。
一部保育所バスをやめる、一
部日・祝のバスをやめる。確
かに利用頻度は少ないと思
います。しかし、利用頻度が少
ない理由にはやはり使いづら
いからですよ。1日3往復し
かしないんですから。

そういった状況を、ずっと
続けてきているわけですが、
も、抜本的に全体的な鳥牧村
の村民がどうしたら移動がで
きるのか。

できれば私要望として、寿
都診療所まで通われている方
もたくさんいらっしゃると思
いますので、お話を聞きました
ら、寿都診療所としては

ウエルカムですよということ
もお話をしようかと思ってま
いました。

そうした場合やはり根本的
に全体を見渡してどうあるべ
きかということを早急に再考
して、病院の在り方も含めて
検討を進めるべきではないか
と思うんですけども、改めて
ご答弁お願いします。

夏井一充 村長

公共交通サービスバスのバ
スに
関してですけども、村内で路
線バス以外で走らせているバ
ス、もちろん患者バスもそう
ですけども、実際に今後医療
を寿都診療所にご協力をいた
だくというような場合には、
路線バスはそうですけれども患
者バスの整合性も併せてしっ
かりと見直しを進めていき
たいと考えておりますので、そ
の点ご理解いただければと思
います。

佐藤伴則 議員

バスだけということをお願い
上げていくわけではございま
せん。

その他の移動手段も含めて
総体的にということ、今村
長の方から、奇妙なご答弁が

あったんですけども、寿都診
療所に患者さんを送るとい
うお話でございますけれども、本
当にそうなんですか。

医師派遣をしてもらうとい
う話を議員の方に、他の方に
はしてるんじゃないですか。

私の所に来ては寿都診療所
に移送すると言ってますけど
も、どっちが本当なんですか。
相手方も困ってましたよ。

その場その場で議員各位に
も違う事をお伝えしているよ
うにしか私には思えないんで、
きちんとした見解、先ほどの
質問でもしましたので、医療
に対する協議会、議長に早く
腹を固めてやらないと間に合
わないと思いますので、移動
手段含めて今後きちんとご検
討いただけるようお願い申し
上げまして私の質問を終わら
せていただきます。



— 3月3日 — 第1回村議会定例会

1 / 28

臨時会

夏井 一充 村長 行政報告

令和8年第1回村議会臨時会は、1月28日招集され、村長の行政報告があり、その後「専決処分の承認」など、議案2件を審議、1件を承認、1件を否決、1件は村長の申し出により議案提出が撤回され、同日閉会しました。

1
2026年

し尿収集手数料の改定

人口減少や浄化槽等の普及による、し尿収集量の減少、近年の物価高騰による収集運搬に要する経費が増加したことにより、し尿収集運搬業務を安定的に継続するため、去る12月25日開催の南部後志環境衛生組合議会第2回定例会において、現行の10リットル当たり「78円」から「90円」に改定されることとなり、これにより300リットルまでの基本料金は「2,340円」から「2,700円」となり、1回当たり360円増加することとなります。ご利用の皆さまには、負担が増えることとなりますがご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、改定の時期は、本年4月1日からとなりますので、情報提供させていただきます。

寄附採納

1件目は、昨年11月4日、寿都町在住の川島裕子様より、字豊浜75番1ほか2筆、計216.1平方メートル及び木造重鉛メッキ鋼板葺2階建て家屋の寄附採納願いがあり、11月28日付けで所有権移転登記を完了しております。

2件目は、11月5日、神奈川県横浜市在住の杉山智幸様より、字元町327番、423平方メートルの寄附採納願いがあり、12月18日付けで所有権移転登記を完了しております。

3件目は、11月7日、寿都町在住の秋田拓郎様より、字歌島509番1ほか1筆、計804.36平方メートルの寄附採納願いがあり、12月15日付けで所有権移転登記を完了しております。

4件目は、12月15日、神奈川県相模原市在住の小谷巖様より、字永豊町392番60ほか24筆、計8,250平方メートルの寄附採納願いがあり、1月5日付けで所有権移転登記を完了しておりますのでご報告いたします。

審議した 議案

専決処分

▼専決処分の承認（7年度一般会計補正予算（第7号））

歳入・歳出ともに583万2千円を追加し、予算総額を27億8670万円とする。

歳入

・衆議院議員総選挙等委託金 583万2千円追加

歳出

・衆議院議員総選挙等費 583万2千円追加

◎全員賛成で承認

補正予算

▼7年度一般会計補正予算（第8号）

歳入・歳出ともに1357万7千円を追加し、予算総額を28億27万7千円とする。

歳入の主なもの

・普通交付税

4840万4千円追加

・物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金 2882万6千円追加

・物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 258万円追加

・物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 126万円追加

・財政調整基金繰入金 6869万3千円減額

・島牧村住宅環境改善支援事業 120万円追加

歳出の主なもの

・物価高対応子育て応援手当交付金 258万円追加

・国保診療所会計操出金 2052万円減額

・重点支援地方交付金 2468万円追加

◎全員反対により否決

▼7年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

○一般会計補正予算（8号）の否決のため村長の申し出により議案提出撤回

夏井 一充 村長
行政報告

令和8年第2回村議会臨時会は、2月9日招集され、村長の行政報告があり、その後「令和7年度一般会計補正予算（第8号）」など、議案2件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

臨時会

2/9



寄附採納

1件目は、1月27日、字泊島牧開発株式会社 代表取締役 河上勝様から、子どもへの教育・子育て支援に役立ててほしいと、1,000万円の指定寄附がありました。ご意思に叶いますよう3月の定例会にて補正予算に計上し、有効活用させていただきますと存じます。

2件目は、12月10日、札幌市在住の首藤誠様より、字豊平128番ほか7筆、計20,391平方メートルの寄附採納願があり、1月22日付けで所有権移転登記を完了しておりますのでご報告いたします。

審議した議案

補正予算

▼7年度一般会計補正予算（第8号）

歳入・歳出ともに2406万3千円を追加し、予算総額を28億1076万3千円とする。

歳入の主なもの

- 普通交付税 4840万4千円追加
- 物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金 3775万5千円追加
- 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 258万円追加
- 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 126万円追加
- 財政調整基金繰入金 6713万6千円減額
- 島牧村住宅環境改善支援事業 120万円追加

歳出の主なもの

◎全員賛成で原案可決

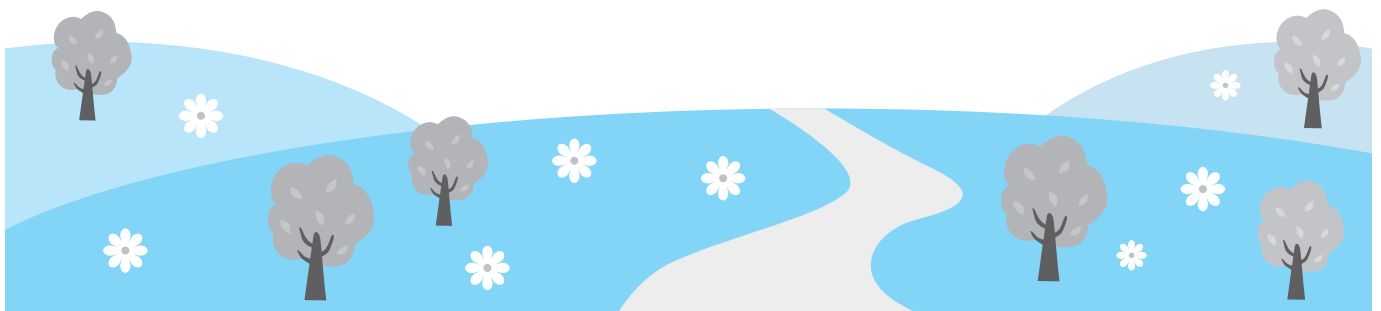
- 光熱水費 100万円追加
- 物価高対応子育て応援手当交付金 258万円追加
- 国保診療所会計繰出金 2052万円減額
- 重点支援地方交付金 3702万円追加

歳入

▼7年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

- 一般会計繰入金 2052万円減額
- 病床数適正化支援事業費給付金 2052万円追加

◎全員賛成で原案可決



令和8年度 一般会計予算

27億6,200万円

前年度対比 1.7倍増

予算特別委員会

新年度予算を審議

令和8年度の各会計予算は、3月3日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月11日に審議しました。

同日に再開した本会議では、藤田和康予算特別委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模

特別会計	国民健康保険事業 特別会計	令和8年度	7,300万円
		令和7年度	6,850万円
	後期高齢者医療 特別会計	令和8年度	3,700万円
		令和7年度	3,160万円
	国民健康保険診療所 特別会計	令和8年度	1億4,060万円
		令和7年度	1億3,890万円

公営企業会計予算規模

公営企業会計	簡易水道 事業会計	令和8年度	収益的支出 9,349万2千円 資本的支出 5,121万5千円 計 1億4,470万7千円
		令和7年度	収益的支出 8,936万2千円 資本的支出 2億0,078万1千円 計 2億9,014万3千円
		合併処理 浄化槽 事業会計	令和8年度
	令和7年度		収益的支出 6,701万6千円 資本的支出 5,405万3千円 計 1億2,106万9千円

主な事業・一般会計

予算総額 27億6,200万円

総務費

- 地区会館空調設備整備事業 1,672万円
各集会施設へエアコン設置
- 情報配信システム整備 1億3,946万円
無線型の情報配信システムへの更改及びテレビデータ放送の活用
- 地域おこし協力隊 3,110万円
事業構想大学院大学との共同事業
- バス交通確保対策事業 1,483万円
地域生活バス路線確保補助金
- 寿都町・島牧村間送迎バス運行事業 628万円
二セコバス運休代替バス運行
- 自治体情報システム協議会負担金 2,466万円
職員用PCのサーバー更改等負担金



▲ 地域おこし協力隊の募集

民生費

- 高齢者生活福祉センター居住部門管理委託 1,501万円
高齢者生活福祉センター居住部門の管理委託
- 小規模多機能型居宅介護施設指定管理 3,000万円
指定管理料
- 総合福祉医療センター空調設備整備事業 373万円
福祉課及び社会福祉協議会事務室へエアコン設置
- 保育所高圧受変電設備更新工事 1,540万円
高圧受変電設備の更新
- 元気センター事業 520万円
在宅高齢者を支援し自立生活を支える事業
- 社会福祉協議会運営助成 3,204万円
運営費助成



▲小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」

衛生費

- 季節性インフルエンザワクチン接種費給付 140万円
季節性インフルエンザワクチン接種費用助成
- 葬斎場オイルポンプ補修工事 167万円
オイルポンプの更新
- 南部後志環境衛生組合負担金 2,110万円
南部後志4町村し尿処理施設に係る負担金
- 南部後志衛生施設組合負担金 5,055万円
南部後志3町村ごみ処理施設に係る負担金
- 倶知安厚生病院整備費用負担金 180万円
倶知安厚生病院第二期整備事業負担金



▲南後志清掃センター

農林水産業費

- 漁港事業負担金 556万円
厚瀬漁港、千走漁港
- 電気牧柵管理事業 1,368万円
春季設置・冬季前撤去等業務委託
- 千走漁港上架施設レール補修工事 399万円
上架施設レール補修
- ナマコ人工種苗放流事業 192万円
人工種苗購入費用補助
- トド被害防止対策強化網購入助成事業 160万円
強化網 1ヵ統分購入助成
- 島牧村さけ・ます増殖事業振興会負担金 200万円
さけ・ます増殖事業促進



▲千走漁港上架施設

商工費

●環境整備事業 短期就業機会の創出（草刈・除雪等）	659万円
●商工会運営助成 運営費助成	1,543万円
●中小企業電気料金支援補助 商工業者へ電気料値上げに伴う支援	135万円
●中小企業景気対策利子補給 景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策	155万円
●狩場山CATスキーツアー実行委員会運営助成	300万円
●島牧村観光協会助成金	150万円



▲狩場山CATスキーツアー事業

土木費

●村道維持修繕工事	570万円
●元町公営住宅解体工事 1棟4戸解体撤去	600万円
●村道等除排雪委託 村道3工区等の除排雪	4,737万円
●河川水門電気設備点検業務委託 3箇所の水門電気設備点検	46万円



▲元町公営住宅

消防費

●消防団活動服購入 経年劣化・基準変化に伴う購入	469万円
●消防操法訓練大会出場に係る報酬 北海道消防操法訓練大会参加に係る報酬	404万円
●後志共同消防指令センター負担金	175万円

教育費

●小学校特別教室等空調設備整備事業 特別教室等へエアコン設置	108万円
●中学校特別教室等空調設備整備事業 特別教室等へエアコン設置	440万円
●小学校2階教室塗装 経年劣化のため塗装	172万円
●中学校校長住宅屋根修繕 経年劣化のため修繕	157万円
●人材育成事業 小学生国内視察研修、中学生海外視察研修	950万円



▲小学生国内視察研修（本年1月）

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 7,300万円

●後志広域連合負担金 4,830万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための負担金。

後期高齢者医療特別会計

予算総額 3,700万円

●後期高齢者医療広域連合負担金 3,635万円

事務費負担金、保険料等負担金

国民健康保険診療所特別会計

予算総額 1億4,060万円

●寿都診療所緊急対応業務委託料 2,620万円

●医薬材料費 2,149万円

医薬品・インフルエンザワクチン等材料費

主な事業・公営企業会計

簡易水道事業会計

予算総額 1億4,470万7千円

●水質検査委託料 727万円

村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査

●本目浄水場機械・計装設備点検委託料 521万円

●法適用化負担金 88万円

●歌島・本目計装盤更新実施設計 475万円

●給水管接続工事 959万円



合併処理浄化槽事業会計

予算総額 1億0,925万1千円

●浄化槽保守点検業務委託料 1,951万円

●浄化槽汚泥汲取料 601万円

●水洗便所改良等工事資金補助金 280万円

●浄化槽実施設計委託料 207万円

●浄化槽設置工事 1,630万円



1月

- 5日 島牧消防団出初式（中田議長ほか）
- 11日 二十歳のつどい（坂下議員ほか）
- 15日 例月出納検査
- 28日 第1回村議会臨時会

2月

- 9日 第2回村議会臨時会
- 12日 後志町村議会議長会役員会及び定期総会（札幌市 中田議長）
- 13日 例月出納検査
- 19日 後志町村等監査委員協議会第2回研究協議会（札幌市 竹田議員）
- 20日 北海道町村等監査委員協議会第79回定例会（札幌市 竹田議員）
- 24日 南部後志衛生施設組合議会第1回定例会（寿都町 藤田議員）
南部後志環境衛生組合議会第1回定例会（黒松内町 後藤議員）
議会運営委員会
- 25日 後志教育研修センター組合議会第1回定例会（倶知安町 佐藤議員）
- 27日 第1回後志広域連合議会定例会（倶知安町 坂下議員）

3月

- 3日 第1回村議会定例会（1日目）
- 9日 例月出納検査
- 11日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 13日 島牧中学校卒業式（中田議長）
- 20日 島牧小学校卒業式（中田議長）
- 27日 岩内・寿都地方消防組合議会第1回定例会（岩内町 竹田議員）

後編 記 集

■議会広報「かりば193号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ — 3月20日 — 島牧小学校卒業式